

主要事務事業戦略シート

令和3年度
保健福祉局
保健福祉局長 山元 隆司

局・区の使命	感染症対策等の保健医療の充実、生活困窮者対策を推進するとともに、総合保健医療センターのあり方の見直しを着実に進める。 また、高齢者、障害者を含む全ての市民が、住み慣れた地域の中で、支え手、受け手となって明るいきがいを持って暮らせる地域共生社会構築に積極的に取り組む。 さらに、健康寿命の延伸に向けて、市民一人ひとりが健康を意識し、人生100年を健やかに過ごせる環境の整備を図る。
事業選択・重点化・見直しの考え方	新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むほか、急速な高齢化などに伴い、今後も社会保障費が飛躍的に増加していくことが見込まれることから、既存事業の見直しを行いつつ、地域包括ケアシステムの構築・強化や生活困窮者対策など、持続可能な制度への再構築に積極的に取り組む。 また、ともに支え合う地域づくりの推進や受動喫煙防止など市民の健康づくりをさらに推進する取り組みを進めるとともに、高齢者の生きがいがづくりや介護基盤の整備を継続的に行うほか、障害者への相談支援や地域生活支援などの充実を図る。

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源										課題抽出		今後の方向性						所管課
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コストの合計額 （単位：百万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・改革の手法	今後の方向性						
							正規職員	任用計職年員数	コスト換算 （単位：百万円）	土地、建物、車両、システム等の固定資産	コスト換算 （単位：百万円）	対象年度の予算額	コスト換算 （単位：百万円）						【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	今後の方向性	改善・改革の手法	今後の方向性	改善・改革の手法	
1		2-1-1	健康づくりの推進	受動喫煙対策	受動喫煙の機会を有する人の割合を減少させる。	・健康増進法及び千葉市受動喫煙の防止に関する条例に基づき、違反事業者に対する是正指導を行う。 ・市民に対し、法及び条例の周知啓発を行う。	4.3	4.8	44	—	0	歳出予算額34.5百万円 （うち一般財源20.2百万円） 【主なもの】 飲食店巡回委託料 3.5百万円 公共交通広告料 3.3百万円 尿中コチニン値測定 20.5百万円	35	79	歳出決算額60百万円 （うち一般財源37百万円） ・受動喫煙被害の状況（平成29年度→令和2年度） 飲食店 70.1%→44.1%（△26P） ゲームセンター・パチンコ店等 68.3%→50.6%（△17.7P） 職場：35.1%→34.1%（△1P） 官公庁： 8.5%→11.6%（＋3.1P） 病院・診療所：6.0%→6.8%（＋0.8P） 参考：家庭 14.7%（H28 別調査で7.2%） 【現状】 ・令和2年4月の法及び条例の施行前においては、飲食店や職場での受動喫煙が多い傾向にあった。 ・法及び条例の施行により、飲食店を含む事業者は原則屋内禁煙となった。 ・事業者は規制を知らずに屋内喫煙を継続している事例がある。 ・飲食店等、一部の事業者では、規制を知らながら屋内喫煙を継続している事例がある。 ・一部のコンビニ、飲食店等の店頭灰皿での喫煙に対し、苦情が寄せられている。 【課題】 ・法及び条例の規制内容の順守を飲食店を含む事業者に徹底する必要がある。 ・店頭灰皿を設置している施設に対し、法の趣旨を理解し、周囲に配慮するよう求めているが、十分に対応していただけない場合がある。 ・市民に法及び条例の規制内容を理解してもらう必要がある。	⑧ その他	・事業者、飲食店を個別訪問し、法令違反の施設には是正指導する。 ・他部局と連携して事業者及び市民に法及び条例の規制内容について周知する。	⑧ その他	受動喫煙の機会を有する人の割合の減少につながる施策を検討する。		健康推進課				
2		2-1-1	健康づくりの推進	がん検診等	がん等疾病を早期発見し早期治療につなげることで、市民の健康保持を図る。	〔対象者〕 対象年齢で、受診を希望する市民 〔提供内容〕 がん検診 健康診査 骨粗しょう症検診 歯周病検診 肝炎検診 胃がんリスク検査（ピロリ菌検査）	7	3.4	59	—	0	歳出予算額1,649百万円 （うち一般財源1,583百万円） 【主なもの】 がん検診委託料 1,482百万円	1,649	1,708	歳出決算額1,414百万円 （うち一般財源1,346百万円） ・受診者数（令和2年度） 肺がん： 90,188人 胃がん： 33,358人 大腸がん： 74,147人 子宮がん： 26,972人 乳がん： 26,058人 前立腺がん：6,826人 口腔がん：857人 健康診査：800人 骨粗しょう：8,512人 歯周病：5,099人 肝炎：19,078人 胃がんリスク検査（ピロリ菌検査） 2,854人 ・精密検査受診率（令和元年度） 5大がん（肺・胃・大腸・子宮・乳がん） 78.2% ①受診者数はやや減少傾向であり、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えもあるため、節目検診など次回検診までに間があく検診については、検診期限の延長を行うなど受診率の低下を防止するとともに受診率向上に向け、受診状況の分析やがん検診の啓発等に努めていく必要がある。なお、がん検診は、保険者や事業主が実施している場合が多く、受診率の評価が難しいが、今後は国保の被保険者数を母数にした率での評価を追加する。これに対応するため、令和2年度から国民健康保険被保険者へ個別勧奨を拡大した。 ②精密検査の受診率については、受診結果把握に課題があるため、把握方法の検討を行う必要がある。	② 課題抑制	男性と比較して受診率の低い女性へのがん検診啓発のため、市内美容室へリーフレットを配布する。また、若い世代へのがん検診の啓発として、市内中学3年生のがん教育時にリーフレットを配布する。他、全体的な受診者数の増に向けて、受診状況の分析を行い、再受診勧奨対象者等について検討する。	⑥ ICT活用	集団がん検診の受診者数の増に向けて、インターネットを活用した予約システムを構築し、受診しやすい環境整備を図る。 がん検診等について、マイナポータルを通じた情報提供を行うための環境整備を行う。	② 課題抑制	医療機関と連携し、がん検診の精密検査受診状況把握に努め、精密検査未受診者への受診勧奨を確実に行う。	健康支援課			

No.	新規	施策NO.	施策	事務事業（業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単位:百 万円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単位:百 万円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単位:百 万円)											
3		2-1-1	健康づくりの推進	指定難病	難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と患者の経済的負担の軽減	【対象者】 厚生労働大臣が指定した難病に罹患していると認められ認定を受けた者 【内容】 指定難病に係る医療費の助成	5.4	5.6	54	—	0	歳出予算額1,417百万円 (うち一般財源718百万円) 【主なもの】 医療費 1,397百万円	1417	1,471	歳出決算額1,364百万円 (うち一般財644百万円)	給付実績 令和2年度 認定件数 7,208件 （延 88,748件） 【効果】 治療法が確立されていない希少な疾病であり、長期の療養を要することから、経済的に安心して治療を受けることができる医療費助成は必要な事業である。	難病法に基づき、認定及び医療費の助成を行っているが、患者支援のネットワークの構築や難病患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくための環境整備についての方針が国から示されており、患者及びその家族の支援体制を強化するための方策が必要とされている。	⑧ その他	医療機関等と連携し、引き続き円滑に事業実施を継続する。					健康支援課
4		2-1-1	健康づくりの推進	予防接種	予防接種を実施し、市民の発病またはその重症化を防止し、伝染疾病の発生及びまん延を予防する。	【対象者】 対象年齢の市民 【提供内容】 各種予防接種を、個別接種・集団接種により実施	6.5	7	66	—	0	歳出予算額2,067百万円 (うち一般財源1,985百万円) 【主なもの】 接種委託料 981百万円 ワクチン調達委託料 836百万円	2,067	2,133	歳出決算額2,442百万円 (うち一般財源2,047百万円)	<令和2年度> A類疾病に分類されるワクチン接種者数 四混 26,066人 二混 7,590人 BCG 6,321人 ヒブ 26,180人 小肺 25,138人 MR(1期) 6,431人 MR(2期) 7,330人 水痘 13,136人 日本脳炎(1期) 26,090人 日本脳炎(2期) 7,542人 B型肝炎 18,428人 HPV 3,047人 ロタ 5,840人 ※ロタは令和2年10月から接種開始	<令和2年度> A類疾病に分類されるワクチン接種率 四混 104.5% 二混 90.7% BCG 103.0% ヒブ 106.6% 小肺 102.4% MR(1期) 98.5% MR(2期) 97.1% 水痘 98.3% 日本脳炎(1期) 121.7% 日本脳炎(2期) 92.2% B型肝炎 100.1% HPV 23.8%(19.9ポイント増) ロタ 82.7% 【課題】 HPVについては、令和元年度に比べ19.9ポイント増加したが、他のワクチンに比べ接種率が低い。	⑥ ICT活用	ICTの活用により、接種履歴の管理及び未接種者への勧奨を行う。	⑧ その他	HPVについては、定期接種であることを知らない人も多いので子宮頸がん予防と合わせて啓発を行う。			医療政策課 感染症対策課
5		2-1-1	健康づくりの推進	結核対策	結核を早期に発見し、発生の予防とまん延の防止に役立て、結核患者の治療完遂を図る。	【対象者】 結核患者 結核の検診機会の乏しいハイリスク者 【提供内容】 DOTS(直接服薬確認療法)事業 ハイリスク者の定期健康診断 結核患者の医療費を市が負担	5.8	1.6	46	—	0	歳出予算額58百万円 (うち一般財源24百万円) 【主なもの】 医療費 37百万円	58	104	歳出決算額58百万円 (うち一般財源27百万円)	令和2年度 管理健診 301人 接触者健診 933人 DOTS 217人	①主な支出である結核患者医療費を減少させるために、無料低額宿泊所入所者等のハイリスク者に対する健康診断が引き続き重要である。 ②平成30年度より、市内で唯一の結核病床をもつ千葉東病院が結核患者の受け入れを休止したことに伴う代替医療機関の確保が喫緊の課題となっている。	② 課題抑制	結核患者における80歳以上の高齢者の占める割合が高いため、高齢者施設等のハイリスク施設での健康診断の実施率を上げる。	⑤ 連携・協働	市内で結核モデル病床及び感染症病床を所有している医療機関に対して患者の受け入れを依頼する。また、呼吸器内科を標榜している医療機関に対して、千葉県と一緒にモデル病床の設置をお願いする。			医療政策課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	
							正 規 職 員	任 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)												
6		2-1-2	医療体制の充実	休日等救急医療体制の確保	休日等に急な病気やケガをした時に、必要な医療を受けることができるようにする。	〔対象者〕 夜間・休日に医療機関を受診する市民 〔提供内容〕 休日救急診療所の運営 病院群輪番制による二次救急医療の維持	1.1	0	8	—	0	歳出予算額 855百万円 【主なもの】 休日救急診療所運営委託:344百万円 救急医療確保対策事業委託:511百万円 歳入予算額 323百万円 【主なもの】 休日診使用料:321百万円 手数料:2百万円	855	863	歳出決算額820百万円 (うち一般財源700百万円)	【実績】 休日救急診療所受診者数:9,799人(令和2年度) 主な協力医療機関数 ≪休日二次(待機含む)≫ 内科:18／小児科:3／ 外科:10／整形外科:9／ 産婦人科:3 ≪夜間二次(待機含む)≫ 内科:17／小児科:1／産科:4 【効果】 一般の医療機関が対応できない夜間・休日も医療を提供することができ ており、安心な市民生活を送る上で必要不可欠な事業となっている。	一般の医療機関が開院していない、休日や夜間における救急医療体制の確保は、安全・安心の観点から、必要不可欠な事業であるため、体制を堅持しつつ、当該事業を継続していく。令和2年度における休日救急診療所の実績は、新型コロナウイルスの影響により昨年度を下回ったが、72日間の診療で、9,799人の患者が受診。GWや年末年始は感染防止に配慮した対策を図った。また救急医療確保対策については、1年間をととして切れ目なく、二次救急にかかる待機医療機関の確保を行い、市民の健康と安全に大きく寄与した。 【課題】 ≪短期≫ コロナ禍で一時期、救急搬送件数が減少したものの、再び増加してきており二次待機医療機関の拡充が必要になってきている。 ≪中長期≫ 救急医療体制に参加する医師・医療機関の確保が困難になってきており、今後、現在の体制について検討する必要がある。	⑤ 連携・協働	引き続き、市医師会と連携を図っていくとともに、協力医療機関の確保先を広げるなどの対応を図っていく。						医療政策課
7		2-1-2	医療体制の充実	総合保健医療センター管理	施設利用者に、不具合なく安全、快適に利用してもらう。	〔対象者〕 対象施設の利用者 〔提供内容〕 保健所、休日救急診療所、環境保健研究所等の複合施設の管理運営 三師会等関係団体の事務局が入居	1	0	7	総合保健医療センター	181	歳出予算額258百万円 (うち一般財源256百万円) 【主なもの】 施設管理委託料 257百万円	258	446	歳出決算額250百万円 (うち一般財源249百万円)	【実績】 総合保健医療センター 平成5年3月8日開設 敷地面積 11,831㎡ 延床面積 15,200㎡ 【効果】 施設の適切な管理により、入居する施設(保健所、環境保健研究所、休日救急診療所など)の業務が円滑に実施されている。	保健所、休日救急診療所、環境保健研究所と複数の専門的な機能を有する施設の維持管理を一元管理する現体制は、機械設備の点検業務や修理の実施などを集中管理することができるなど、各行政サービスの安定的な実施が確保できるだけでなく、費用面でも効率的な運営を行うことができる。 【課題】 総合保健医療センターについて、施設老朽化に伴う大規模改修を必要とするが、工事期間中、入居する施設の仮移転が必要となる。 ・環境保健研究所は単独施設として整備し、本移転することから、総合保健医療センターの跡スペースについて、活用方法を検討する必要がある。	③ 整理統合	保健医療の拠点としての役割を踏まえた上で、大規模改修後の施設のあり方を検討する。						医療政策課
8		2-1-2	医療体制の充実	保健医療事業団運営補助	救急医療の提供などの事業を継続して実施し、地域医療の発展と地域住民の健康増進に寄与する。	〔対象者〕 保健医療事業団 〔提供内容〕 事業団の運営に要する所要の費用や、看護師養成施設事業に従事する役職員等の費用、健康づくり推進事業などに要する費用の10/10(収入を除く)	0.2	0	2	—	0	歳出予算額260百万円 (うち一般財源260百万円)	260	262	歳出決算額220百万円 (うち一般財源220百万円)	【実績】 補助対象事業 ○看護師養成事業 青葉看護専門学校を運営、令和2年度は卒業生69人中69人が看護師国家試験に合格 ※合格率:100% ○救急医療知識の普及啓発 啓発用パンフレットを2,000部作成し、各区消防署が開催する救急フェアや、総合保健医療センターで配布した。 【効果】 保健医療事業団は、看護師養成事業を通じた市の医療体制の基盤づくりのほか、市の救急医療体制の確保など、公益的な事業を実施しており、運営補助金の交付により、こうした事業の安定的な実施が可能となっている。	保健医療事業団は、市が委託している休日救急診療の運営や二次救急にかかる待機医療機関の確保、そして今後不足することが見込まれている看護師の養成等、公益性が非常に高い事業に貢献していることから、同団の経営の安定は本市にとっても重要で必要性が高い。看護師養成事業においては、卒業生69人中69人が国家試験に合格し、看護師として67人が本市の医療機関に就職していることから、看護師の市内供給に大きく寄与している。H29年度から定員を増加しており、本市における看護師確保へさらなる貢献が期待できる。 【課題】 診療所の待合室が密集状態となってしまった時の患者のストレス軽減のためにITを活用してはどうかとの意見が出されている。 また、保健医療事業団が策定した経営改善計画で掲げた、自動会計等の導入や勤務する職員の役割分担についての研究については未着手である。	⑧ その他	ITを活用した患者のストレス軽減のための方策、経営改善計画に定められている自動会計等の導入や勤務する職員の役割分担について、市としても効率的な診療所の運用に向け、計画が着実に推進されるよう、必要な助言や指導などを行う。						医療政策課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正規 職員	任用 用計 職年 員度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
9		2-1-3	食の安全と環境衛生の推進	環境保健研究所運営	市民・行政部門の要望に応じた柔軟な検査対応と迅速な検査結果の提供により、健康被害と環境汚染等の原因を究明し、安心・安全な市民生活の確保に貢献する。	〔対象者〕 市民及び事務事業の所管課 〔提供内容〕 国の検査機関等と連携し、以下の検査結果を提供 1 行政でしか実施できない感染症及び食中毒等の健康危機管理に係る検査 2 行政処分等に係る検査 3 行政で実施すべき市民需要の高い検査 4 大気・水質等の環境汚染防止に必要な検査	27.6	2.2	200	病原体等検査及び化学分析機器一式	136	歳出予算額99百万円 (うち一般財源55百万円) 【主なもの】 検査機器点検委託料34百万円 備品購入費(ICP発光分光分析装置他)23百万円	99	435	歳出決算額88百万円 (うち一般財源66百万円)	【令和2年度 検査実績】 ・細菌検査 : 1,269件 (腸管出血性大腸菌等) ・ウイルス検査 : 492件 (急性呼吸器ウイルス等) ・臨床検査 : 6,913件 (尿、HIV抗体) ・理化学検査 : 744件 (食品添加物、農薬等) ・大気検査 : 268件 ・水質検査 : 905件 ・ウイルス検査 : 29,677件 (新型コロナ) 【効果】 ・感染症の健康危機管理、食中毒等の行政処分及び大気・水質等の環境汚染防止の施策の推進に必要な検査結果を迅速に提供し貢献した。 ・広域的な感染症・食中毒に対応するため、腸管出血性大腸菌の遺伝子解析を行い、市民の食の安全確保に貢献した。 ・新型コロナウイルスのPCR検査と変異株のスクリーニング検査を行政部門の要望に応じて柔軟かつ迅速に行い、当該感染症のまん延防止対策に貢献した。	【状況】 ・行政でしか実施できない健康危機管理及び行政処分等に係る検査、並びに行政で実施すべき市民需要の高い検査を確実に実施し、その結果を迅速に提供することが求められている。 【課題】 ・試験検査及び調査研究は専門性が高いため、検査や研究に熟練した後、指導的立場となるまでに、長期間に渡る継続した実務経験が必要とする。 ・そのため、指導者候補である中堅職員の育成を強化して進めている。 ・民間検査機関でも実施できる検査については、外部委託化について検討する必要がある。 ・計画的に検査機器の更新を進めているが、部品供給が停止された検査機器も発生していることから、迅速に検査機器を更新し、検査機能を維持する必要がある。 ・令和5年に環境保健研究所を大宮町に移転再整備することとなったことから、基本計画で整理した業務内容等に従い、必要な機器の整備や老朽化した機器の更新・修繕など必要な事項を遺漏なく進める必要がある。	⑧ その他	・業務の特殊性(高い専門性)に配慮した研修、指導及びジョブローテーションにより、熟練した専門職員と指導者候補である中堅職員の育成を継続する。 ・新たな試験検査方法及び行政需要等に対応するための調査研究を推進する。	④ アウトソーシング	・検査依頼元課等と調整し、委託可能な検査業務を民間へ委託する。	⑧ その他	・検査機器を計画的に更新して、効率的に事業を実施する。 ・研究所の再整備後も検査機器及び設備等が十分に機能するよう、移設又は設置に必要な条件(設置場所、レイアウト、配管接続、吸排気接続、電源、データ処理、職員の動線、セキュリティ対策等)を実施設計に適切に反映させる。	医療政策課 健康科学課 環境科学課
10		2-1-3	食の安全と環境衛生の推進	食品衛生指導	食品衛生に関する各種施策を実施し、市民の食の安全を確保する。	〔対象者〕 食品関係事業者や市民 〔提供内容〕 食品営業許可 食品関係施設の監視指導 食鳥検査 食の安全性確保に関する情報の普及啓発	33.5	2.8	243	—	0	歳出予算額13百万円 (うち一般財源13百万円) 【主なもの】 食品衛生システム改修3百万円 【歳入予算額】 保健所手数料(食品・食肉)78百万円	13	256	歳出決算額17百万円 (うち一般財源17百万円)	【実績】 営業許可件数 新規1,334件、継続1,724件 食品監視施設数2,452件 食品の試験検査139検体 衛生講習会:21回 食鳥検査数:7,392千羽 (令和2年度) 【効果】 食品衛生指導等により、市民の食の安全を確保している。	【現状】 限られた予算・人員の中で遂行するために、重点的に監視指導を行う施設等を食品衛生監視指導計画で定めて、効率的な監視指導に取り組んでいる。 【課題】 ・HACCP(国際的に推奨された食品の衛生管理の手法)の法制化に対応した監視指導体制の整備並びに食品等事業者全業種への普及啓発。 ・営業許可、イベント監視、食鳥検査等の業務が増加しており、また、社会問題となるような食品にまつわる事件が毎年のように発生している中、現人員で確実に対応しなければならない。 ・オリンピック・パラリンピックの開催に向け、今後見込まれるイベントや訪日外国人旅行者の増加などに対応するため、関係各課との緊密な連携が必要である。	⑧ その他	・HACCPの法制化及び原則全ての業種への導入義務化に伴う監視指導体制の整備 ・HACCPを用いた衛生管理手法の食品等事業者への周知及び普及啓発の推進 ・業務に従事する職員の専門性に配慮した研修等を実施し、育成を図るとともに、必要な人員を確保する。 ・新たな営業許可・届出制度に関する要綱等の整備 ・イベントを主催する関係各課と密に連携する。				生活衛生課 食品安全課	
11		2-1-3	食の安全と環境衛生の推進	狂犬病予防・動物愛護	動物行政(狂犬病予防・動物愛護)を推進し、動物による危害防止及び人と動物の共生する社会の構築を行う。	〔対象者〕 市民、動物取扱業者 〔提供内容〕 狂犬病予防業務(犬の登録、注射済票交付、犬の捕獲など) 犬・ねこの引取り 負傷動物の収容 収容動物の譲渡 動物愛護の普及啓発 特定動物の飼養許可 動物取扱業の登録	11.5	1.8	86	動物保護指導センター	23	歳出予算額39百万円 (うち一般財源37百万円) 【主なもの】 収容動物管理委託料12百万円 歳入予算額 動物保護指導センター手数料33百万円	39	148	歳出決算額33百万円 (うち一般財源30百万円)	【実績】 犬新規登録:4,298頭 狂犬病予防注射済票交付:31,296頭 犬留置・収容:12頭 引取り:犬53頭、猫197頭 譲渡:犬35頭、猫209頭 飼い主のいない猫の不妊手術:144頭 (令和2年度) 【効果】 狂犬病予防・動物愛護行政は、狂犬病の発生・まん延の防止、動物による危害防止及び人と動物の共生する社会の構築に不可欠な事業である。	【現状】 ・現施設は、平成5年に収容・処分事業を中心として設置された施設であるが、その後の「動物の愛護及び管理に関する法律(動愛法)」の改正等による変化に対応した、動物福祉に適した施設となっていない。 ・動物愛護に対する市民意識の高まりの中、譲渡の推進や適正飼養の普及啓発など、動物保護指導センターだけでは対応しきれず、ボランティアに多くの協力をいただいている。 ・動物虐待や多頭飼育崩壊、動物福祉の推進、高齢者とペットの問題など、新たな課題が起きている。 【課題】 ・ボランティアとの協働体制、福祉関係機関との連携体制、センター再整備に向けた職員やボランティア等の役割分担、職員がやるべき業務の見直しなどを行う必要がある。 ・動物愛護や適正飼養の普及啓発を一層推進する必要がある。 ・人と動物の共生する社会の実現を図るため、収容動物に良好な環境を確保する必要がある。 ・動物福祉の観点から、収容動物のスペースの確保や空調管理等が十分とは言えないため、現状施設の環境整備を行う必要がある。	⑧ その他	・狂犬病予防対策とあわせて、動物愛護や適正飼養の普及啓発を一層推進するため、今後の動物行政やセンターのあり方について、ボランティア、獣医師会、市民等との意見交換会などを通じて整理していく。 ・上記の意見交換会などを通じて、動物福祉の考え方を踏まえた収容環境の向上に取り組んでいくほか、市民やボランティアの活動を支援する機能や設備の確保について検討していく。	⑤ 連携・協働	ボランティアとの連携・協働による譲渡の促進及び適正飼養の普及啓発	④ アウトソーシング	職員がやるべき業務の見直しを行い、委託化について検討する	生活衛生課 動物保護指導センター 各区地域振興課 (犬の登録等事務のみ)

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)												
12		2-1-3	食の安全と環境衛生の推進	環境衛生指導	衛生的で快適な生活環境を確保することにより、市民が安心して生活できるようにする。	〔対象者〕 環境衛生関係事業者・施設管理者や市民 〔提供内容〕 理容・美容・旅館業等の環境衛生関係営業施設や水道施設、特定建築物、遊泳用プール等の監視指導、行政検査 新規確認・許可 衛生害虫、飲料水、住居衛生に関する市民相談	14	2.8	106	—	0	歳出予算額3.1百万円 (うち一般財源3.1百万円) 【主なもの】 消耗品0.7百万円	4	110	歳出決算額2百万円 (うち一般財源2百万円)	【実績】 新規確認・許可数:181件 監視件数:150件 衛生害虫相談:248件 飲料水相談:164件 住居衛生相談:12件 (令和2年度) 【効果】 環境衛生指導等により、市民の衛生的で快適な生活環境を確保している。	【現状】 ・環境衛生関係施設は理美容、旅館、水道、特定建築物等多岐にわたるが、市民生活に密着していることから、適切な衛生指導が求められている。 ・施設に起因する健康被害、水道事故等の事案発生時には、迅速な対応が必要となる。 ・これらに対応する監視員には、専門知識と一定の業務経験が必須である。 【課題】 ・入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策等環境衛生関係施設の適切な管理等衛生指導の強化により、健康危機事案の未然防止を図る必要がある。 ・災害発生時や感染症流行時に、関係施設への適切な啓発・指導等を行うことが必要である。 ・専門分野に精通した職員の質の向上、中長期的な職員の育成を計画的に行う必要がある。	⑧ その他	・環境衛生関係の専門分野に関連した研修等により、職員の質の向上、育成を図る。 ・施設の監視指導手法の効率化を検討する。					生活衛生課 環境衛生課	
13		2-2-1	子育て支援の充実	妊婦・乳幼児健康診査	妊婦・乳幼児に対して必要な健康診査・相談を行うことにより、安心して子育てできるようにする。	〔対象者〕 妊婦、対象月齢の児童 〔提供内容〕 妊婦健診 14回/人 (多胎妊婦に限り、5回まで上乗せ/人) 乳児健診 2回/人 4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診	11.6	6.9	101	—	0	歳出予算額731百万円 (うち一般財源731百万円) 【主なもの】 妊婦健診委託料 582百万円 乳児健診委託料 62百万円	731	832	歳出決算額755百万円 (うち一般財源755百万円)	【実績】 受診者数(令和2年度) 妊婦:延74,816件 乳児:延9,912件 4か月児:5,102件 1歳6か月児(集団):6,413件 3歳児(集団):6,644件 【効果】 妊婦・乳幼児健康診査は、妊婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るために不可欠な事業である。	乳幼児健診の受診率は90%以上であり、疾病を早期発見し必要な治療につなげることで、子どもの健全な成長・発達に寄与している。 また、様々な専門職が、子育てに係る不安等について相談に応じることができている。 しかし、令和元年度後半から新型コロナウイルス感染症の影響で集団健康診査を中止または延期としたり、再開後も密を避けるなど感染防止に配慮した健診の実施となり、十分な相談体制がとれない状況がが発生した。そのため、年度後半には、オンライン相談を実施するなどの対応を図った。 なお、未受診者については保健師や看護師が訪問等により、適宜対応している。	⑧ その他	新型コロナウイルス感染症の流行状況の中、中止、延期となった場合の対応についての検討。	⑥ I C T 活用	タブレット端末を活用したオンライン相談の周知を強化するとともに、「あなたへお知らせサービス」を活用する。				健康支援課
14		2-2-1	子育て支援の充実	不妊対策	体外受精や顕微授精などの特定の治療が経済的に受けやすい環境を整え、不妊・不育症などの悩みの解消を図る。	〔対象者〕 子供がほしいと望んでいるにも関わらず、子供に恵まれない者 〔提供内容〕 特定不妊治療費助成 助成限度額:30万円/回 更に男性不妊治療を伴う場合 助成限度額:30万円/回 助成回数:初回助成時の妻年齢が39歳以下は通算6回、40～42歳は通算3回、43歳以上は助成なし 所得制限:なし 法律婚、事実婚をしている夫婦 子ども一人につき最大6回 不育症検査費用助成 上限10万円(1/2) 不妊専門相談センター 面接相談:年間15回(内3回夜間)、予約制 医師、助産師との個別相談 電話相談:助産師による相談、原則木曜日実施	1.9	0	14	—	0	歳出予算額288百万円 (うち一般財源3百万円) 【主なもの】 医療費280百万円	288	302	歳出決算額208百万円 (うち一般財源100百万円)	【実績】 ・特定不妊治療費助成事業 助成件数(令和2年度) 実件635件 延件983件 ・不妊専門相談センター 面接相談(令和2年度)21人 電話相談(令和2年度)218人 ・不妊・不育症及び妊孕性に関する正しい知識の普及啓発 リーフレットの配布(市内高等学校他) 【効果】 ・高額な不妊治療費の一部を助成することで、経済的な負担を軽減する。 ・不妊や不育症に係る悩みは多種多様であり、個別性が求められるため、個別相談の場は必要である。 ・不妊、不育症及び妊孕性(妊娠しやすさ)について正しい知識を普及啓発し、早期受診、早期治療及び予防につなげることは、不妊対策及び少子化対策のうえで重要である。	制度改正により、助成対象者や助成額の増額がされたが、特定不妊治療費は高額であり、現行の制度では、その費用の一部助成に過ぎない。 また、特定不妊治療に至るまでの検査・治療をカバーできる助成制度がないため、不妊治療を実施する夫婦にとっては、まだまだ経済的な負担が大きい。 不妊治療費の助成と並行し、将来子どもを授かりたいと考える若い世代に向けて、妊孕性について伝えていく機会を今後も大切にしていく。	⑧ その他	国において特定不妊治療の保険適用を検討中であり、不育症についても保険適用外検査費用の助成制度を開始したことから、その動向を見極め、不育症・不妊症対策の充実強化に向け検討していく。				健康支援課		

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正規 職員	任用 会計 職年 員度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
15		2-2-1	子育て支援の充 実	小児慢性特定疾 病医療支援	小児慢性特定疾病患者に 対する良質かつ適切な医 療の確保と患者保護者の 経済的負担の軽減	〔対象者〕 厚生労働大臣が指定した 小児慢性特定疾病に罹患 していることにより長期に わたり療養を必要とする 児童 〔提供内容〕 小児慢性特定疾病に係る 医療費の助成	2.1	1.4	19	—	0	歳出予算額200百万円 (うち一般財源102百万円) 【主なもの】 医療費 196百万円	200	219	歳出決算額211百万円 (うち一般財源104百万円)	給付実績 令和2年度 678件(延 9,500件) 【効果】 対象児童が適切な治療を継続的に 受けるため、経済的負担の軽減を図 る本事業は必要不可欠な事業であ る。	長期に治療を要する児童のいる家 庭にかかる医療費の経済的負担を軽 減することにより、保護者が安心して 継続的に治療を受けさせることがで きる。	⑧ そ の 他	医療機関等と連携し、引き続 き円滑に事業実施を継続す る。					健康支援課
16		2-2-1	子育て支援の充 実	未熟児養育医療	生後速やかに適切な医療 を提供し、健全に成長発 達ができるようにする。	〔対象者〕 出生体重2,000g以下や生 活力が特に薄弱と認めら れる未熟児で、医師が入 院養育を必要であると認 めたもの 〔提供内容〕 未熟児に行った必要な治 療の費用を、保険診療の 範囲内で市が負担する	1.6	0	12	—	0	歳出予算額59百万円 (うち一般財源23百万円) 【主なもの】 医療費 59百万円	59	71	歳出決算額56百万円 (うち一般財源23百万円)	給付実績 令和2年度 177件(延459件) 【効果】 未熟児養育医療は、未熟児を安心し て育てるために必要不可欠な事業で ある。	高度医療を要する乳児のいる家庭 にかかる医療費の経済的負担を軽減 することにより、乳児の保護者が安心 して継続的に治療を受けさせること ができる。 妊婦の高年齢化等により、低出生体 重児の出生する可能性が懸念される ことから、当該制度のニーズは今後も 継続することが見込まれる。 退院後も子育てに係る支援が必要 であり、医療機関とは、連絡票を活用 し、退院後の継続支援につなげている。	⑧ そ の 他	医療機関と連携し、引き続き 事業を実施する。					健康支援課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性		改善・ 改革の 手法	今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
17		2-3-1	地域福祉の充 実	生活保護等	健康で文化的な最低限度 の生活が送れるようにす る。	〔対象者〕 資産や能力等すべてを活 用してもなお生活に困窮 する者 〔提供内容〕 生活扶助 医療扶助 住宅扶助 ほか	246.3	50.1	1,865	—	0	歳出予算額35,870百万円 (うち一般財源 8,756百万 円) 【主なもの】 生活保護費 35,300百万 円 就労支援事業委託料 161 百万円	35,855	37,720	歳出決算額35,721百万円 (うち一般財源8,677百万円)	【令和2年度】 ・被保護者数 21,095人 ・就労支援事業による就労者数519人	・被保護者数は、平成20年のリーマン ショック時に12,852人であったが、それ 以後、景気の低迷により平成27年 には20,248人と2万人台を超え、以後、 微増傾向を示し、令和3年3月時点 では21,278人となっている。なお、受給 世帯の年代別状況をみると、半数は 65歳以上のみで構成されている(R2 年度:51%、8,708世帯)。 ・コロナ禍における影響を受け被保護 者数が増加することが懸念されていま が、第二のセーフティネット(住居確保 給付金や総合支援資金貸付等)により 生活保護に至らない状況がみられ る。 ・扶助費は、高齢化等の影響により医 療扶助、介護扶助が増大しており、決 算額も平成29年度に初めて350億円 を突破した。 ・ケースワーカーの配置状況は令和3 年4月時点で18名の不足となってい る。中には、100を超える担当世帯を 持つ者がいるなど個々のケースワー カーの負担増が顕著である。また訪 問率の低下、誤認定など生活保護の 適正実施に課題が生じている。 ・正規職員の充足がない中で、中央 区、花見川区及び稲毛区に、窓口業 務や調査業務の一部をケースワー カーに代わり実施する会計年度任用 職員を12名配置(H28～)しており、ま た病状調査を行うための職員を2名 (若葉区・稲毛区・緑区・美浜区を兼 務)配置(R元～)し、正規職員が被保 護者の支援に専念できる体制を構築 してきたところである。 この分業化による効果について、R2 年度は、コロナ禍の影響から訪問調 査活動が低調であり、効果測定が十 分に行えなかった。R3年度も、コロナ 禍の影響はあるものの分業化による 効果を明らかにしたうえで、今後の当 事業の在り方を検討する。 ・生活保護業務においては、ケース ワーカーが毎年度1/3程度の職員 が人事異動等により新たに配属され る状況があることや訪問記録の作成 業務を帰庁後に文字起こししている状 況があるなど改善の余地があるため、 これらに対してタブレット端末の導入 などによるICT化を進めることで、業務 の質を向上させることが期待できる。 ・ 無料低額宿泊所 令和2年4月に施行した基準条例を、 実効性のあるものとしていく必要があ る。 ・ 不正受給 不正受給の件数及び額が増加した ため、引き続き効果的な防止対策を 講じていく必要がある。 【件数】 384件(令和元年度)→475件(令和2 年度) 【金額】 約1.6億円(令和元年度)→約1.8億 円(令和2年度)	③ 整 理 統 合	会計年度任用職員による業 務分業化を図り、正規職員が 被保護者への支援に注力で きるようにする。 また、ICT化を推進すること で、業務の効率化や市民 サービスの向上を図る。	⑧ そ の 他	・ 無料低額宿泊所 基準条例に基づく指 導と、無届施設に対す る届出の勧奨を適切 に行っていくことによ り、施設運営の適正化 を図っていく。 ・ 不正受給 課税調査、資産調査 等を徹底するなど不正 受給防止策を強化して いく。	保護課		

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任用 用計 職年 員度	コスト換算 (単位:百万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百万円)	(単位:百万円)			【利用者数・件数等】							
18		2-3-1	地域福祉の充実	生活困窮者対策	平成27年4月1日に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図り、生活困窮者の自立に向けた支援を行う。	〔対象者〕 生活保護に至る前の生活困窮者(学習・生活支援事業は生活保護受給者も対象) 〔提供内容〕 ・自立相談支援事業(市内相談窓口4か所※) ・住居確保給付金の支給 ・就労準備支援事業 ・家計改善支援事業 ・学習・生活支援事業 ・一時生活支援事業 ※生活自立・仕事相談センター設置区:中央区、花見川区、稲毛区、若葉区 ※令和3年9月に1か所増設(緑区)	3.2	9.2	49	—	0	歳出予算額487百万円 (うち一般財源139百万円)	487	536	歳出決算額546百万円 (うち一般財源65百万円)	・生活困窮者に対する包括的な支援を行うための窓口として、市内4か所に生活自立・仕事相談センターを設置し、令和2年度は3,809人の新規の相談に対応した。 ・令和2年度に支援効果についての評価を行った者のうち25.5%で就労開始等に繋がる等の効果があった。 《千葉市生活自立・仕事相談センター実績》 【令和2年度実績】 ・新規相談件数 3,809件 ・相談延べ件数 24,961件 ・相談窓口 4か所 【令和元年度実績】 ・新規相談件数 2,302件 ・相談延べ件数 22,807件 ・相談窓口 3か所 【平成30年度実績】 ・新規相談件数 1,716件 ・相談延べ件数 17,077件 ・相談窓口 3か所 ・生活困窮者は、複数の課題等を同時に抱え複合的な支援を必要とする等、縦割りで整備された支援制度では限界がある。平成29年6月に全庁横断的組織である地域共生社会推進事業部を設置したことで連携体制が構築されつつあるため、第2期貧困対策アクションプランに基づき、生活自立・仕事相談センターを中心に生活困窮者に寄り添った包括的な支援を一層進めていく必要がある。 ・令和2年度における生活自立・仕事相談センターの新規相談受付件数は、年間3,809件となり、令和元年度2,302件から急増しており、生活困窮者に対する相談体制の強化を進めることができた。一方で、新型コロナウイルス感染症により、住居確保給付金の決定者数が令和元年度の年間124件から令和2年度に2,837件(延長・再支給等を含む。)に急増したことや生活自立・仕事相談センターへの相談件数が急増したこと等から不安定な生活状況にある方が潜在していることが想定される。また、自尊感情や相談する力の低下等から相談に至っていない方もいることが予想されることから、支援を届けていく体制をより一層整備する必要がある。 ・実施体制について、令和2年9月に相談窓口を1か所増設した結果、相談数の増加等の一定の効果があった。また、令和3年度は緑区に増設し、令和4年度以降に未設置区である美浜区に対して設置することにより、全市に展開し、市民の利便性の向上を図る。	⑧ その他	全庁横断的な組織において包括的な支援体制の構築に向けた協議を継続するとともに、「第2期千葉市貧困対策アクションプラン」の進捗管理を行い、生活困窮者に対する包括的な支援をより一層推進する。	⑧ その他	第2期貧困対策アクションプランに基づき、生活自立・仕事相談センターを中心に、生活困窮者が自ら相談に訪れるのを待って支援を行う「待ちの支援」から、自ら相談に行けない、声をあげることが出来ない者等、支援を必要とする者に「支援を届ける」仕組みの整備を進める。また、就職氷河期世代等のより丁寧な支援を必要とする者に対して集中的な支援を実施するための体制の整備を図る。	⑧ その他	全区に相談窓口の設置を行い、その効果や影響、稼働状況等を検証し、実施体制の整備を進める。	保護課	
19		2-3-1	地域福祉の充実	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人千葉市社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、本市の地域福祉の推進に資する。	〔対象者〕 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 〔提供内容〕 人件費・運営管理費の10/10(他収入を除く)	1.1	0	8	—	0	歳出予算額495百万円 (うち一般財源495百万円)	495	503	歳出決算額440百万円 (うち一般財源440百万円)	【補助対象】 ・役員 2人 ・職員 54人 ・嘱託職員 8.5人 ・運営管理費 近年、ますます多様化・複雑化する地域課題に対応するため、また、それぞれの強みを活かし、相乗効果を発現し、もって経営基盤の強化を図るため、令和2年4月に千葉市社会福祉事業団と合併した。 今後、合併時に掲げた「合併コンセプトの実現に向けた具体的な事業」を早期に実施していく必要がある。	⑧ その他	合併コンセプトの実現に向け、コミュニティソーシャルワーカーの増員など支援を行う。				地域福祉課		

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)											
20		2-3-1	地域福祉の充 実	ハーモニープラザ 管理運営	男女共同参画センター、 障害者福祉センター、社 会福祉研修センターなど の複合施設『ハーモニー プラザ』を、安全で快適に 施設利用できるようにする ことにより、社会福祉の増 進並びに男女共同参画社 会の形成及びコミュニティ 活動の促進を図る。	〔対象者〕 対象施設利用者 〔提供内容〕 ・各種設備、機器類の管 理・定期点検・修繕 ・館内施設間の連絡・調 整、会議開催 ・外部関係機関との連携・ 調整 ・施設利用に関する周知 啓発 ・各種イベント開催	0.9	0	7	千葉市ハーモ ニープラザ	169	歳出予算額201百万円 (うち一般財源184百万円) 指定管理委託料 198百 万円	201	377	歳出決算額204百万円 (うち一般財源188百万円)	令和2年度利用実績(来場者数) 18,432人 ※ 下記施設の合計 ・障害者相談センター ・障害者福祉センター ・社会福祉研修センター ・男女共同参画センター ・ボランティアセンター ・心配ごと相談所	令和元年度に施設の有効活用、市民 の利便性の向上のため、施設全体の あり方の見直しを行った。 今年度は、見直し後の指定管理期間 (令和2～6年度)の2年目であり、施設 内各機関のさらなる緊密な連携・協力 体制を構築する必要がある。	⑧ そ の 他	施設内各機関の緊密な連携・ 協力体制の構築に向け、積 極的に支援する。					地域福祉課
21		2-3-1	地域福祉の充 実	民生委員活動	民生委員・児童委員の活 動を支援することにより、 市民の福祉の増進に寄与 する。	〔対象者〕全市民 〔提供内容〕 ・民生委員・児童委員が、 地域の高齢者福祉、障害 者福祉、児童福祉、生活 保護等に関する住民の相 談相手として、地域の見 守りや福祉行政への橋渡 しなど、様々な活動を行 う。 ・民生委員・児童委員の 資質向上のための研修を 実施する。 ・千葉市民生委員児童委 員協議会が行う調査研究 活動、普及・啓発活動等 に対して助成する。 ・民生委員・児童委員の 活動を補佐する「民生委 員協力員」を配置する。	2.8	0.1	20	—	0	歳出予算額192百万円 (うち一般財源192百万円) 【主なもの】 民生委員活動費 172百万 円	192	212	歳出決算額182百万円 (うち一般財源182百万円)	【現員数(令和2年度末)】 民生委員・児童委員 1,445人 民生委員協力員 141人 【民生委員活動件数(令和2年度)】 相談・支援活動 28,071件 その他の活動 121,935件 訪問・連絡活動 197,597件 連絡調整回数 142,478回 活動日数 延べ179,176日	少子・超高齢化や核家族化が進展す る中で、地域の見守りや福祉行政へ の橋渡しを担う民生委員・児童委員の 重要性が増す中で、その負担が増加 しており、なり手が不足する問題が顕 在化している。 委員定数に占める令和2年度末の充 足率:95.1%	⑧ そ の 他	民生委員制度の周知・啓発に 努めるとともに、民生委員協 力員の配置を推進する。					地域福祉課 こども家庭支援課 各区高齢障害支援 課
22		2-3-1	地域福祉の充 実	社会福祉研修	社会福祉法第21条に基 づき、行政職員及び市内 社会福祉事業従事者の 資質向上を目的に必要な 研修等を行う。	〔対象者〕 市内社会福祉事業従事 者及び行政職員、市民 〔提供内容〕 千葉市社会福祉研修セン ターの運営等	0.9	0	7	千葉市社会福 祉研修センター	0	歳出予算額54百万円 (うち一般財源54百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 54百万 円	54	61	歳出決算額53百万円 (うち一般財源53百万円)	令和2年度利用実績(受講者数) ・社会福祉施設職員等向け → 25講座(60日間)、530人 ・行政職員向け → 5講座(5日間)、108人 ・市民向け → 20講座(20日間)、330人	研修をより効果的に実施するため、他 の団体等が行う講習等で代替可能な 研修やニーズの低い研修の見直しを 行うなど、改善を図った。 今後も、時代や社会のニーズを的確 にとらえ、介護人材等の育成、確保に 資するよう、研修体系の見直しを行う 必要がある。 また、新型コロナウイルス感染症の拡 大防止策を踏まえた研修の実施体制 を構築する必要がある。	⑧ そ の 他	研修体系の見直し及び自主 事業の実施について、助言、 支援を行う。					地域福祉課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
23	●	2-3-1	地域福祉の充 実	日常生活自立支 援事業補助金	判断能力が十分ではな い高齢者や障害者に対 して、福祉サービスの利 用援助や金銭管理等を行 うことにより、市民の権 利を擁護し、市民が地 域において自立した生 活を送れるようになる。	〔対象者〕 社会福祉法人 千葉市社会福祉協 議会 〔提供内容〕 総事業費の10/10(利 用料、その他収入を除 く)	0.2	0	2	-	0	歳出予算額55百万 円 (うち一般財源28 百万円) 【主なもの】 日常生活自立支援 事業補助金 27 百万円	55	57	歳出決算額44百万 円 (うち一般財源22 百万円)	【令和2年度】 ・契約者数 247人 (年度末時点) ・新規契約者数 81 人 ・解約者数 74人	本事業は、急速な高 齢化を背景として、 成年後見制度ととも に、同制度を補完す るものとして、その 必要性が高まってお り、年々契約件数の 増加が見込まれてい ることから、体制強 化を図り、市民が地 域において自立した 生活を送れるように 支援する必要がある。	⑧ その他	更なる需要の増加 に対応するため、専 門員の増員など、 体制強化に向けた 支援を行う。					地域福祉課
24	●	2-4-1	介護予防と生 きがいづくりの 促進	生活支援コーデ ィネーター	高齢者の多様な日 常生活上の支援体制 の充実、強化及び高 齢者の社会参加の 推進を図る。	【配置】 第1層(行政区域) 第2層(あんしん ケアセンター圏 域) 【活動内容】 ①生活支援サー ビス情報の調査・ 調整及び公開 ②地域課題の 把握及び地域ニ ーズの調査 ③地域課題や ニーズに応じた 生活支援・介護 予防サービスの 立ち上げ支援 ほか	2.1	0	15			歳出予算額163 百万円 (うち一般財源 32百万円) 【主なもの】 生活支援コーデ ィネーター配置 業務委託 162 百万円	163	178	歳出決算額80 百万円(うち一 般財源16百万 円)	【令和2年度実績】 第1層(区)及び 第2層(日常生活 圏域)の連携に よる地域活動 生活支援サイトの 公開 【効果】 地域の高齢者及 びその家族のニ ーズや地域課題 について把握し 情報発信や通い の場・担い手の 支援を行うこと により生活支援 と介護予防の推 進を図る。	第1層・第2層 体制を順次導入 し、情報収集の ほかニーズや地 域課題の把握、 担い手支援に努 めている。また 地域関係者と連 携し生活支援サ イトへ掲載する 情報について随 時更新している 。 引き続きネット ワークの強化に 取り組むととも に、地域の実情 に応じて既存グ ループへの活動 支援、新たな担 い手の発掘・育 成等に取り組む 必要がある。	⑧ その他	第1・2層体制 による連携を生 かした地域活動 に取り組む。 タイムリーに把 握した地域資源 情報を生活支援 サイト上にて発 信していくとと もに通いの場や 担い手へのサポ ートを継続して いく。 新しい生活様式 に応じた生活支 援・介護予防サ ービスについて 地域と一緒に検 討していく。					地域包括ケア推 進課
25		2-4-1	介護予防と生 きがいづくりの 促進	老人福祉セン ター管理運営	いきいきプラザ・ センターでの各種 相談や健康増進 事業、レクリエ ーション活動を通 じ、高齢者の生 きがいや健康を 増進してもらう 。	〔対象者〕 60歳 以上の高齢者 〔提供内容〕 開館時間 午前 9時から午後5 時15分まで 休館日 年末年 始(12月29日 から1月3日ま で) 使用料 無料(市 外居住者は100 円) 入浴料 100円 (市外居住者は 200円)	0.8	0	6	いきいきプラ ザ・センター計 15か所	51	歳出予算額578 百万円 (うち一般財源 533百万円) 【主なもの】 指定管理等委託 料 544百万円	578	635	歳出決算額504 百万円 (うち一般財源 495百万円)	【実績】 令和2年度年間 利用者数 プラザ :115,782 人 センター:33,578 人 【効果】 高齢者の健康増 進や生きがいあ る生活が送れる よう支援してい る。	年間60万人以上 の高齢者が利用 し、健康増進や 生きがいのある 生活が送れるた めの役割を担っ ているが、これ に加えて、ボラ ンティアの育成 にも寄与できる よう、事業の実 施内容を精査し ていく。 (令和2年度はコ ロナの影響で利 用者数が大幅に 落ち込んだが通 常は60万人以上 の利用がある。)	⑦ 資産活用	介護予防・認知 症予防に一層取 り組むとともに 、地域で活躍す るボランティア の育成など新た な取り組みを検 討していく。					高齢福祉課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)											
26		2-4-1	介護予 防と生き がいがい づくりの 促進	生きがい活動支援 通所	利用者本人がいつまでも 心身ともに健康で、いき いきと自立した生活を送 れるようにする。	〔対象者〕 在宅の65歳以上の市民 （「要介護」「要支援」認 定者を除く） 〔提供内容〕 日常動作訓練（簡単な体 操や運動） 教養講座 趣味活動 ほか	0.1	0	1	いきいきブラ ザ・センター 計15か所	51	歳出予算額102百万円 （うち一般財源102百万円） 【主なもの】 委託料 102百万円 （指定管理者制度）	102	154	歳出決算額104百万円 （うち一般財源104百万円）	【実績】 令和2年度 延利用者数:10,658人 ※令和2年度の4月から9月は コロナ禍のため事業休止 【効果】 「要介護」「要支援」状態に陥ることを 予防することで、介護保険サービスの 利用が抑制され、介護保険料の負担 軽減につながる。	利用者の満足度は高いが、新規利用 者の割合は低調であり、今後利用者 の確保及び、利用者数の増加を図っ ていく必要がある。 また、高齢者人口が増加する中で、真 に必要な介護予防事業のメニューに ついて検討する必要がある。	② 課 題 抑 制	利用者アンケートを実施する など、利用者のニーズを把握 し、随時メニューの見直しを 行っていく。					高齢福祉課
27		2-4-1	介護予 防と生き がいがい づくりの 促進	シルバー人材セン ター運営補助	高齢者が生きがいをもっ て充実した生活を送れる よう、就業機会を確保し、 提供する。	〔対象者〕 外郭団体 〔提供内容〕 人件費・施設管理運営経 費・事業に要する経費の 10/10	0.6	0	5	シルバー人材 センター	3	歳出予算額89百万円 （うち一般財源89百万円） 【主なもの】 補助金 89百万円	89	97	歳出決算額76百万円 （うち一般財源76百万円）	【実績】 会員数:2,034人(令和2年度末) 受託件数:18,609件 契約金額:8.9億円 【効果】 高齢者の豊かな経験と能力を生かし た働く環境づくりを行っている。	高齢者人口が増加する中で、元気な 高齢者の就業機会の確保、生きがい の充実、健康と福祉の増進を図るた めに有効である。 会員数が減少しているため、社会的 要請に対応する事業を開拓・創出する など、センターの活性化を図る必要が ある。	⑧ そ の 他	本市が抱える課題である、介 護や保育などの人材不足解 消や空き家の管理業務など に、積極的に取組むよう支援 していく。	⑦ 資 産 活 用	耐用年限を超過してい る末広事務所の機能 移転について、セン ターの活性化を念頭 に、再配置を検討してい く。			高齢福祉課
28		2-4-1	介護予 防と生き がいがい づくりの 促進	敬老会助成	敬老会の開催を通じ、高 齢者の外出促進、世代間 交流や地域コミュニティの 活性化を図る。	〔対象者〕 敬老会を開催する団体 〔提供内容〕 満75歳以上の市民を対象 に開催した敬老会経費の 3/4を補助 （上限:一人あたり3千円）	1.2	6	26	—	0	歳出予算額66百万円 （うち一般財源66百万円） 【主なもの】 補助金 66百万円	66	92	令和2年度は新型コロナの影響で 敬老会補助金は中止した。 なお代替事業として感染症等予 防物品等購入補助金を実施し た。同事業の決算額以下の通り。 歳出決算額37百万円 （うち一般財源はなし）	【実績】 令和2年度:中止 （令和元年度敬老会参加者数:27,913 人） 【効果】 高齢者の外出促進、地域コミュニ ティの活性化に資している。 ※令和2年度は新型コロナの影響で 敬老会は中止し、代替事業として感 染症等予防物品等購入補助金を実 施し、406団体から団体に所属する 75,473人分の申請があった。	参加者数は増加しており、高齢者の 外出促進や地域コミュニティの活 性化に有効である。 今後、高齢者人口が増加する中で 、事業の継続に向け、補助内容の 見直しを検討する必要がある。	⑧ そ の 他	申請者、受付者双方の負担 軽減を図るため、申請、報告 書類の簡素化や補助内容の 見直しなどの検討を進める。					高齢福祉課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)												
29		2-4-1	介護予 防と生き がいつく りの促進	生涯現役応援セン ター運営	高齢者の就労や地域活 動など多様な生きがい に対応するため、相談窓 口の設置や一元的な情報 提供を行い、社会参加を促 す拠点として整備する。	〔対象者〕 市内在住の概ね60歳以 上の者 〔提供内容〕 ・就労やボランティア活動 など各種相談対応及び情 報提供 ・セミナー・講習会等の企 画・運営 ・民間企業・NPO団体等 とのイベントの企画・運営 ・高齢者に適した活動先 の開拓 など	0.2	0		2	—	0	歳出予算額14百万円 (うち一般財源7百万円) 【主なもの】 委託料 14百万	14	16	歳出決算額14百万円 (うち一般財源7百万円)	【実績】 令和2年度 相談件数 : 497件 マッチング数: 153件 【効果】 高齢者の社会参加促進により、生き がいの向上を目指すとともに、社会を 支える存在として活躍できるよう支援 している。	元気な高齢者の社会参加機会の確 保、生きがいの充実を図るために有 効である。 一方、利用者数が伸び悩んでいるた め、利用者増に向けアウトリーチ的取 り組みを強化する必要がある。	⑧ そ 他	センターの増設・移転、現セン ターの強化、アウトリーチ的な 業務の実施等、事業の目的 達成のために効果的な拡充 方法を検討する。	⑤ 連 携 ・ 協 働	利用者の多様なニー ズに対応できるよう、 庁内の各部門(経済や 生涯学習など)や関係 機関と連携して取り組 んでいく。			高齢福祉課
30		2-4-2	地域生 活支援 の充実 (高齢 者)	老人福祉施設措 置費	環境上の理由及び経済的 理由などによって、在宅で の生活が困難な高齢者に 対して、養護老人ホーム 等への入所措置を行い、 措置に要した費用を老人 ホーム等へ支弁する。	〔対象者〕 養護老人ホーム等を経営 する法人 〔提供内容〕 老人福祉法に基づく措置 に要する費用の支弁	1.5	0		11	—	0	歳出予算額332百万円 (うち一般財源232百万円)	332	343	歳出決算額331百万円 (うち一般財源250百万円)	令和2年度 延 1,731人	老人福祉法に基づいて実施している 事業であり、費用の算定にあたって は、国の技術的助言に基づいて算定 している。						高齢福祉課	
31		2-4-2	地域生 活支援 の充実 (高齢 者)	おむつ給付等	高齢者の介護を社会全体 で支え、できる限り住み慣 れた地域で安心して生活 ができるようにする。	〔対象者〕 「要介護」認定者で常時 失禁状態にある者 〔提供内容〕 くおむつ給付等の基準額 > 要介護1～3 4,000円 要介護4・5 8,000円 <利用者負担> 購入費用の1割 (上限:基準額の1割)	2.8	0		20	—	0	歳出予算額149百万円 (うち一般財源29百万円) 【主なもの】 扶助費 148百万円	149	169	歳出決算額117百万円 (うち一般財源23百万円)	令和2年度 利用者人数 延 26,689人 利用者人数(実人数) 3,260人	在宅の要介護高齢者に対し、紙おむ つ等を給付することにより、本人及び 介護にあたっている家族の日常生活 における負担の軽減に繋がっている。 平成30年度の制度改正により、利用 者が大幅に減少したものの、今後は、 高齢者人口の増加に伴う利用者の増 加が想定される。	⑧ そ 他	高齢者人口の増加に伴う利用 者の増加が想定されること から、引き続き、事業の在り 方について、調査研究を行 う。				高齢福祉課	

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
32		2-4-2	地域生活支援 の充実 (高齢者)	緊急通報システム	安否の確認や健康などの 各種相談を行い、緊急時 に対応する。	【対象者】 65歳以上のひとり暮らし 高齢者等 【提供内容】 簡単な操作で、民間受信 センターに通報のできる 緊急通報装置を高齢者の 自宅へ設置し、急病等の 緊急時に対応するととも に、定期的な安否確認や 健康相談を行う。	1.2	0	9	—	0	歳出予算額122百万円 (うち一般財源122百万円) 【主なもの】 委託料 121百万円	122	131	歳出決算額114百万円 (うち一般財源114百万円)	令和2年度 利用者数 4,197人	高齢者人口の増加に伴い、利用者が 増加傾向であり、事業を継続するため には、歳出を抑制する方策を検討する 必要がある。	⑧ その他	現契約が令和元年～令和6 年度のため、次期委託契約 に向けて見直しを検討する。					高齢福祉課
33		2-4-2	地域生活支援 の充実 (高齢者)	軽費老人ホーム サービス提供費補助	日常生活の自立が不安 で、家族の援助を十分に 受られない方の入居費用 を所得に応じた額とする とともに、軽費老人ホーム の安定経営を図るため運 営費を補助する。	【対象者】 軽費老人ホームを設置経 営する法人 【提供内容】 運営に要したサービス提 供費支出額と、国が定め た所得階層ごとのサービ ス提供費本人徴収額との 差額の10/10	0.6	0	5	—	0	歳出予算額590百万円 (うち一般財源590百万円) 【主なもの】 補助金 590百万円	590	595	歳出決算額 592百万円 (うち一般財源 592百万円)	令和2年度末 18施設 利用者人数(延べ) 9,304人	国の施設運営基準を引き継ぎ、所得 階層に応じた自己負担額を軽減する ことにより、低所得の高齢者の住まい のセーフティーネットを担っている。 財源が一般財源化されており、補助 前提の施設運営であり、施設存続の ために今後も当該補助に必要性があ る。						介護保険事業課	
34		2-4-2	地域生活支援 の充実 (高齢者)	社会福祉施設整備 助成(小規模多 機能施設・定期巡 回サービス)	小規模多機能型居宅介 護事業所や定期巡回・随 時対応サービス事業所な どの整備の促進を図る。	【対象者】 市内に地域密着型サービ スを整備する法人 【提供内容】 小規模多機能型居宅介 護事業費の建設費助成 35,280千円 他 ほか	0.6	0	5	—	0	歳出予算63百万円 (うち一般財源0百万円) 【主なもの】 補助金63百万円	63	68	歳出決算額0百万円 (うち一般財源0百万円)	令和2年度末現在(事業所数) 小規模多機能型居宅介護 29カ所(看多機含む) 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 9カ所	地域包括ケアシステムの構築に際し て、24時間365日のサービス提供が可 能な、本サービス事業所の参入が必要 である。 このサービスに対する認知・理解が進 んでいない面があるため、利用者が 確保できずに厳しい運営となるケース があることから、初期運営コストの低 減を図るため、建設費等補助を行い、 参入を促す必要がある。	⑧ その他	整備が進まない日常生活圏 域等において、建設費等補助 を行うと共に、制度の説明や 運営上の情報提供等行うこと で参入を促す。	⑧ その他	ケアマネージャー、利 用者に対して、サービ スの必要性効果等を 周知することで、利用 促進を図る。			介護保険事業課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性		改善・ 改革の 手法	今後の方向性
							正規 職員	任用 用計 職年 員度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
35		2-4-2	地域生活支援 の充実 (高齢者)	民間社会福祉施設職員設置助成	職員の雇用経費を補助することにより、職員確保による負担軽減や、入居者にきめ細やかな対応を図る等、質量両面でのケアの向上が確保される。	〔対象者〕 養護老人ホーム及び経費老人ホームを運営する民間社会福祉法人 〔提供内容〕 国が定める職員配置基準を超えて配置された職員雇用経費:2,644千円/人	0.4	0	3	—	0	歳出予算額54百万円 (うち一般財源54百万円) 【主なもの】 補助金 54百万円	54	57	歳出決算額 58百万円 (うち一般財源 58百万円)	令和2年度末 15施設、23人	介護保険適用外施設にて、千葉県及び県内中核市においても同様の補助事業を実施している。 地域間格差が生じないように千葉県等の動向を注視していく必要がある。	⑧ その他	千葉県及び県内中核市の状況を確認し、補助事業の規模を検討していく。					介護保険事業課
36		2-4-3	介護保険サービスの充実	地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する。	〔対象者〕 65歳以上の高齢者およびその家族等 〔提供内容〕 日常生活圏域ごとに地域包括支援センター(あんしんケアセンター)を設置。各圏域の高齢者人口に応じた包括3職種を配置し、以下の業務等を行う。 ①包括的支援事業(総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、第1号介護予防支援事業) ②一般介護予防事業(介護予防普及啓発、地域介護予防活動支援)	6.9	2.4	56	—	0	歳出予算額1,029百万円 (うち一般財源191百万円) 【主なもの】 あんしんケアセンター委託料 984百万円	1,029	1,085	歳出決算額938百万円 (うち一般財源174百万円)	【令和2年度センター設置数】 28センター2出張所 【包括3職種人数】 144人 【令和2年度相談実績】 ・総合相談延人数 54,446人 ・総合相談延件数 85,693件 【効果】 市民が高齢者に関する身近な相談窓口として利用することにより住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる。	包括3職種が連携し高齢者に関する様々な相談に対応するワンストップ窓口として市民に活用されてきている。 高齢化の進展に伴い相談件数の増加に加え、相談内容も複雑化・複合化してきている。そのため包括3職種の資質向上のほか、適正配置や市民がさらに相談しやすい体制に取り組む必要がある。	⑧ その他	高齢者人口の増加に応じた包括3職種の適正配置のほか必要に応じて出張所を増設する。 研修や会議等により資質向上及び平準化を図り、さらに相談しやすく専門性の高い相談窓口として機能させていく。 指標を用いた客観的評価の活用により公正・中立性を確保した専門性が高い地域活動を行う。					地域包括ケア推進課
37		2-4-3	介護保険サービスの充実	介護サービス給付費等	高齢者の介護を社会全体で支え、保健・医療・福祉サービスを総合的・効果的に受けられるようにする。	〔対象者〕 要介護等被保険者 〔提供内容〕 訪問介護(ヘルパー)等のサービスを受けた際に、かかった費用の原則として9割を保険給付する(本人は1割を負担)。	58.2	59.9	576	—	0	歳出予算額72,943百万円 (うち一般財源10,669百万円) 【主なもの】 介護サービス給付費 63,916百万円 介護予防サービス給付費 1,321百万円	72,943	73,519	歳出決算額70,510百万円 (うち一般財源10,826百万円)	被保険者数:254,245人 要介護認定者数:45,643人 サービス利用者数:43,096人 (令和2年度末現在) 保険料徴収率:97.7%(令和2年度) 【効果】 要介護状態等となった者に対し、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る保険給付を行い、市民の福祉の増進を図ることができた。	要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な訪問介護等のサービスに係る保険給付を行っており、制度の実施は有効かつ必要である。 一方、急速な高齢化の進展に伴い、要介護認定者やサービス利用者が増加しており、要介護認定申請に対応するための介護認定調査員の確保や認定までに要する日数の長期化、介護サービス給付費の増加が課題である。 また、介護人材の確保も喫緊の課題であり、団塊の世代がすべて75歳以上を迎える令和7年には、介護職員が約1,100人不足すると見込まれている。	⑤ 連携・協働	④ アウトソーシング	急増している要介護認定申請者に対し、円滑に認定作業を実施する。	介護人材の不足解消に向けて、必要な対策を実施していく。	介護保険管理課		

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	今後の方向性						
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革 の 手 法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
38		2-4-3	介護保険サービスの充実	特別養護老人ホーム整備費助成	【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【対象者】 市内に特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人等 【提供内容】特別養護老人ホームの建設費等の助成:3,702千円/床 ショートステイ:1,762千円/床	1.3	0	10	—	0	歳出予算額949百万円 (うち一般財源4百万円) 【主なもの】 補助金949百万円	949	959	歳出決算額 1,070百万円 (うち一般財源 4百万円)	広域型特別養護老人ホーム 2施設選定 (200床) 令和2年度末床数 3,722床	地域包括ケアシステムの構築・進展による在宅サービスの充実等だけでは、特別養護老人ホームの待機者(1,800人超)の解消が困難であることから、当面の間、整備を続ける必要性がある。 また、建設に多額の費用がかかることから行政がその整備に助成することで整備を促していく必要がある。	⑧ その他	介護人材の確保が困難である等の理由により、応募が減少しつつあるため、既存施設の増床等、応募方法の検討を行っていく。					介護保険事業課
39	●	2-4-3	介護保険サービスの充実	高齢施設等の従事者等に対するPCR検査の実施事業	緊急事態宣言後の新型コロナウイルス感染症対策として、市内高齢・障害者施設等の従事者等に対するPCR検査を実施すること、クラスターを防ぎ、施設内にコロナウイルスを持ち込まないこと、持ち込まれていた場合に、いち早く発見し感染拡大をさせないことを目的とする。	【対象者】 高齢者施設、障害者施設、救護施設の従事者約27,000人 【提供内容】 市と委託契約した検査機関へ申し込みしていただき、送付されてきたPCR検査キットを返送することで、24時間以内に検査結果を通知する。 3月 数回/月 4月～ 緊急事態宣言時等は2回/月、それ以外は1回/月	0.5	0	4	—	0	歳出予算1,291百万円 (うち一般財源1,291百万円) (3月補正専決処分401百万円、6月補正401百万円、9月補正489百万円) 【主なもの】 委託料1,291百万円	1,291	1,295	歳出決算額 142百万円 (うち一般財源 142百万円) ※1/2感染症予防事業費等国庫負担(補助)金、1/2地方創生臨時交付金(直接充てられない)	【令和2年度】 対象施設数:2,000施設 検査実施済施設数:1,386施設 検査実施済人数:24,891名 陽性者数:111名 陰性者数:24,880名 【令和3年度】 対象施設数:2,000施設 検査実施済施設数:7,693施設 検査実施済人数:195,108名 陽性者数:116名 陰性者数:194,992名 ※9月30日時点	感染拡大防止に効果があると示されていることから、コロナウイルスが終息するまで、事業の継続を行う必要がある。	⑧ その他	4月から6月までは市長専決にて実施。7月以降については6月補正により7月から9月まで実施、さらに9月補正により10月から12月まで事業継続を予定している。感染拡大防止に効果があるとされていることから、コロナウイルスが終息するまで、事業の継続を行う必要がある。	⑧ その他	国の予算措置の裏付けが必要なため、国の動向を注視する。	⑧ その他	今後の感染者数等の動向、及び国の対処方針の動向を注視しながら事業継続の要否を決める。	介護保険事業課
40	●	2-4-3	介護保険サービスの充実	簡易陰圧装置設置経費支援事業補助金	陰圧装置は外部に空気が漏れないように室内の気圧を下げるができるため、陰圧装置の設置している居室に新型コロナウイルスの感染者を移動することで、感染拡大を防止する効果が期待できる。	【対象者】 市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院を設置する社会福祉法人等。 【提供内容】 上記施設に陰圧装置を設置する際の費用の助成:4,320千円/台	0.6	0	5	—	0	歳出予算額104百万円 (うち県基金104百万円) 【主なもの】 補助金104百万円	104	109	—	令和2年度 13台設置	感染症拡大防止に効果があると示されていることから、コロナウイルスが終息するまで、事業の継続を行う必要がある。	⑧ その他	令和2年度補正予算により、事業を開始している。感染症拡大防止に効果があると示されていることから、コロナウイルスが終息するまで、事業の継続を行う必要がある。					介護保険事業課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主要内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
41	●	2-4-3	介護保 険サービ スの充実	多床室のプライバ シー保護改修支援 事業	既存の特養及び併設 ショートステイの多床室の 各床間に間仕切りや壁等 を設置する費用を助成す ることにより、入所者が他 の入所者の視線を気にす ることなく生活できる等、 入所者の居住環境の質 の向上を目指す。	〔対象者〕 市内に特養及び併設 ショートステイの多床室を 保有する社会福祉法人等 〔提供内容〕 特養及び併設ショートステ イ多床室内の間仕切りや 壁を設置するための費用 の助成:734千円/床	0.2	0	2	—	0	歳出予算額65百万円 (うち県基金65百万円) 【主なもの】 補助金65百万円	65	67	—	—	⑧ その 他	意向調査により、現在2事業 者から意向を確認している。 事業実施前に効果等をよく確 認し、検討していく。						介護保険事業課
42		2-5-1	療育体 制と相談 支援の 充実	療育センター管理 運営	障害の相談、判定、療育 等を実施することにより、 安心した日常生活を送れ るようにするとともに、介 護の負担を軽減する。 また、訓練やスポーツ等 を通して社会参加の促進 を図る。	〔対象者〕 障害児、障害児の家族 〔提供内容〕 療育相談所 医療型児童発達支援セン ター 福祉型児童発達支援セン ター 就労移行支援・就労継続 支援B型事業等 身体障害者福祉センター 指定特定相談支援事業 所	0.3	0	3	療育センター	96	歳出予算額690百万円 (うち一般財源478百万円)	690	789	令和2年度利用者数等 やまびこルーム ・福祉型児童発達支援 2,813人 すぎのこルーム ・医療型児童発達支援 872人 ・日中一時支援 5人 ・児童発達支援 1,854人 いずみの家 ・就労移行支援 569人 ・就労継続支援B型 6,077人 ・日中一時支援 1人 ふれあいの家 ・身体障害者福祉センターB型 17,436人 ばれっと ・相談支援 2,404件	療育相談所における待機期間(現在、 2カ月待ち)の改善のためには、医師 の増員は不可欠であるが、発達障害 を診断出来る医師は少なく、常勤医師 の確保に苦慮している。	② 課 題 抑 制	医師や相談員を増員して、診 察までの待機期間の短縮を 図る					障害福祉サービ ス 課	
43		2-5-1	療育体 制と相談 支援の 充実	障害者相談支援	障害児・者の地域におけ る日常生活や社会生活の 向上を図る。	〔対象者〕 障害者(児)、地域の方、 関係機関 〔提供内容〕 各区に1か所ずつ設置し ている障害者基幹相談支 援センターにおいて次の サービスを提供する。 (1)一般的・総合的・専門 的な相談支援 (2)地域の相談支援体制 の強化の取組他	1	0	7	—	0	歳出予算額167百万円 (うち一般財源82百万円) 【主なもの】 委託料 167百万円	167	174	歳出決算額119百万円 (うち一般財源70百万円)	※令和2年度実績 相談実人数1,318人 相談件数28,979件	ワンストップの相談窓口として、様々 な障害の種別や各種のニーズに対応で きる相談支援を実施するため、令和2 年10月から各区に障害者基幹相談支 援センターを設置し相談支援を行って いる。 開設から半年を経て、市民や関係機 関においてセンターの認知度が上 がってきており、相談者数も徐々に増 加している	⑤ 連 携 ・ 協 働	複合的な課題を抱えた障害 者とその家族に対して適切な 相談支援を行うため、地域生 活支援拠点、あんしんケアセ ンター、生活自立・仕事相談 センター等との連携・協働体 制の強化を行う。	⑧ その 他	相談員の資格取得に より委託料の加算を行 う運用を継続し、相談 員の質の向上を図る。			障害福祉サービ ス 課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行 い)誰(何)が、どのよう な状態になることを目 指すのか】	【サービス等の提供内 容や提供先】	正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)			【利用者数・件数等】	【現在どのような状態 で、どのような課題 があるのか】							
44		2-5-2	地域生 活支援 の充実 (障害の ある人)	自立支援医療(更 生医療)	障害者の生活を経済的に 支援する。	〔対象者〕 身体障害者(児) 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部 を市が負担する(本人負 担1割)	1.9	0	14	—	0	歳出予算額1,775百万円 (うち一般財源447百万円) 【主なもの】 扶助費 1770百万円	1,775	1,789	歳出決算額1,617百万円 (うち一般財源422百万円)	令和2年度 支給決定実人員数 入院分 342名 外来分 1098名 【効果】 医療の給付等により、身体障害者の 障害を軽減し生活機能の回復に役 立っている。	受給者が増加しており、歳出も年々増 加し続けているため、レセプトの点検 を行い、障害の原因となる疾病の除 去・軽減を目的とする診療が更生医療 の対象となるよう、給付の適正化を図 る必要がある。							障害者自立支援課
45		2-5-2	地域生 活支援 の充実 (障害の ある人)	心身障害者医療 費助成	障害者の医療費にかかる 負担軽減を図るため、医 療費の自己負担額を助成 する。	〔対象者〕 【身体障害者】 身体障害者手帳1～2級 及び内部障害3級 【知的障害者】 療育手帳Aの1～Bの1 【精神障害者】 精神障害者保健福祉手 帳1級 〔提供内容〕 保険医療の範囲内の自 己負担額を助成	2	1	17	—	0	歳出予算額1,758百万円 (うち一般財源1,338百万 円) 【主なもの】 扶助費1,726百万円	1758	1,775	歳出決算額1,565百万円 (うち一般財源1,247百万円)	【医療費助成】 令和2年度 現物 延 296,808件 償還 延 15,945件 【効果】 医療費の一部を助成することで、障害 者(児)の健康の維持に資するもので ある。	平成27年10月に現物給付に移行した 際に、一部負担金の徴収と新たに65 歳以上で重度なった方を対象外とする 改正を行った。この影響こより、扶助 費の伸びが鈍化しており、本制度改正 の効果が出てきていると評価してい る。							障害者自立支援課
46		2-5-2	地域生 活支援 の充実 (障害の ある人)	各種福祉手当	障害者・児の生活を支援 するため、障害に応じた 手当を支給する。	〔対象者〕 障害の程度に合致した本 人又は保護者 〔提供内容〕 【特別障害者手当】 27,350円/月 【市福祉手当】 者:5,000円/月 児:7,000円/月 など	4.6	1	35	—	0	歳出予算額784百万円 (うち一般財源643百万円) 【主なもの】 扶助費 781百万円	829	864	歳出決算額827百万円 (うち一般財源623百万円)	令和2年度 【特別障害者手当】 延7,466人 【特別児童扶養手当】 受給者数 1,335人 【市福祉手当】 障害者 延106,264人 障害児 延11,385人 【効果】 重度の障害者に手当を支給すること によって、当該障害者の福祉の増進 に役立っている。	平成30年10月支払分より市手当を 見直したことにより、扶助費の伸びが 鈍化している。 なお、見直しにより削減した財源は、 より必要性の高い障害福祉施策に振 り向けた。 【課題】 事業費が年々増加している。							障害者自立支援課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
47		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	日常生活用具費 支給等	障害児・者の日常生活や 社会生活の向上を図る。	〔対象者〕 身体・知的障害者(児) 精神障害者 〔提供内容〕 火災警報器などの用具費 を支給する(本人負担1 割)	1.6	0	12	—	0	歳出予算額212百万円 (うち一般財源55百万円) 【主なもの】 扶助費 208百万円	212	224	歳出決算額百205万円 (うち一般財源113百万円)	令和2年度 支給件数 17,812件	在宅の障害者が日常生活を送るう えで、欠かせない事業であり、今 後も継続する必要がある。							障害者自立支援課
48		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	補装具費支給	障害児・者の日常生活や 社会生活の向上を図る。	〔対象者〕 身体障害者(児) 〔提供内容〕 肢体不自由者の義手・義 足・装具などの補装具費 (購入・修理)を支給する (本人負担1割)。	1.5	0	11	—	0	歳出予算額178百万円 (うち一般財源46百万円) 【主なもの】 扶助費 175百万円	178	189	歳出決算額158百万円 (うち一般財源32百万円)	令和2年度 支給件数 購入 838件 修理 657件	在宅の障害者が日常生活を送るう えで、欠かせない事業であり、今 後も継続する必要がある。							障害者自立支援課
49		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	心身障害者扶養 共済	加入者が死亡・重度障害 者になった場合に、障害 者(児)の生活の安定のた め、終身年金を支給する。	〔対象者〕 障害者(児)の保護者 〔提供内容〕 年金額 2万円/月/口	0.5	0	4	—	0	歳出予算額155百万円 (うち一般財源26百万円) 【主なもの】 補助金(年金)72百万円	155	159	歳出決算額148百万円 (うち一般財源27百万円)	令和2年度 加入者数 288名 年金受給者数 246名	親亡き後の障害者の生活を支える重 要な事業であり、今後も継続する必 要があるが、年金受給者が増加して いるのに対し、加入者が横ばいであ ることが課題である。	⑧ その他						障害者自立支援課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正規職員	任用計 職年 員度	コスト換算 (単位:百万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百万円)											
50		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	障害者介護給付等	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害者(児) 〔提供内容〕 障害者が地域での生活に必要なとなる各種支援や入所・通所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	12.4	4.8	101	—	0	歳出予算額16,884百万円 (うち一般財源4,221百万円) 【主なもの】 扶助費 16,884百万円	16,884	16,985	歳出決算額16,447百万円 (うち一般財源4,766百万円)	令和2年度実績(支給決定者数) ・障害福祉サービス等(介護給付、訓練等給付、地域相談支援) 6,814件 ・特定相談支援 5,237件	・居宅介護事業所は増えている状況であるが、障害特性(知的・精神)により実際に利用できない者もいる。 ・利用者数の増加、高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。 ・利用計画を立てる特定相談支援事業所が不足しており、サービスが利用しにくい状況となっている。 ・事業所や利用者数、事業費が増加しているほか、法改正などにより制度は複雑化しており、職員の事務負担が増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	⑤ 連携・協働	事業参入を促す			障害福祉サービス課
51		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	障害児支援給付等	障害児の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害児 〔提供内容〕 障害児の通所・入所・相談支援にかかる費用を市が負担する。	5.2	1	40	—	0	歳出予算額4,633百万円 (うち一般財源1,159百万円) 【主なもの】 扶助費4,633百万円	4633	4,673	歳出決算額4,222百万円 (うち一般財源1,055百万円)	令和2年度支給実績(支給決定者数) ・計画相談支援 3,510件 ・障害児入所支援 17件 ・児童発達支援(医療型含む) 1,561件 ・放課後等デイサービス 2,090件	計画相談事業所の参入は進まないが、発達障害児の増加は著しく、それに伴い、通所事業所や利用者も増加しており、財政負担は年々増加している。 また、事業所が増えることにより、事業所の実地指導件数も増加しており、職員の負担は増している。	⑧ その他	実地指導の方法について、効率的な実施方法を検討する。					障害福祉サービス課
52		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	心身障害児施設管理運営	就学前の障害児に対して適切な療育を実施するとともに、重度心身障害者の通所・入所事業を実施することにより、障害者及びその家族の生活を支援する。	〔対象者〕 障害児、障害児の家族 〔提供内容〕 障害児の入所・通所により、適切な治療及び日常生活の指導などのサービスを提供する。	0.3	0	3	桜木園 大宮学園	75	歳出予算額994百万円 (うち一般財源318百万円) 【主なもの】 桜木園指定管理委託料693百万円 大宮学園指定管理委託料295百万円	994	1,072	歳出決算額938百万円 (うち一般財源340百万円)	令和2年度利用者数 桜木園 (入所) 延人数 17,873人 ・医療型障害児入所施設 1,095人 ・療養介護 16,778人 ・短期入所 533人 ・生活介護 1,792人 他 大宮学園 ひまわりルーム ・児童発達支援 7,518人 ・日中一時支援 0人 他 たけのこルーム ・児童発達支援 1,803人 ・日中一時支援 0人 他 外来診療 215人 訓練・評価 366人	人工呼吸器装着児(者)など、医療的ケアが必要な児(者)の受入れ要望が福祉団体から寄せられているが、適切なサービスを提供するためには、医師や看護師の増員が不可欠である。 また、短期入所の受入れを開始するにあたり、必要な人員や施設の改修については、通所の受入れを行っていく中で検証する必要がある。	② 課題抑制	医療的ケアが必要な障害児(者)の受入れを行う					障害福祉サービス課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)											
53		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	地域生活支援給付	障害者の生活を支援するとともに、その経済的負担の軽減を図る。	〔対象者〕 障害者(児) 〔提供内容〕 移動支援・訪問入浴サービス・日中一時支援のサービス利用にかかる費用を市が負担する。	3.7	0.1	27	—	0	歳出予算額391百万円 (うち一般財源98百万円) 【主なもの】 扶助費 391百万円	391	418	歳出決算額318百万円 (うち一般財源163百万円)	令和2年度実績(支給決定者数) ・移動支援 1,718件 ・訪問入浴サービス 53件 ・日中一時支援 1,448件	・事業所数の推移はほぼ横ばいとなっているが、障害特性や支援内容によっては必要な支援を提供できる事業所がなく、サービスの利用ができない者もいる。 ・利用者高齢化、重度化により事業費が毎年度増加している。	⑧ その他	従業者の能力向上に向けた取り組みを検討する。	⑤ 連携・協働	事業参入を促す			障害福祉サービス課
54		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	障害者福祉センター管理運営	文化・スポーツの講座の開催や相談・訓練を実施することにより、障害者の生活不安を軽減し、社会参加を促進する。	〔対象者〕 障害者 〔提供内容〕 障害に関する各種相談に応じるとともに、機能訓練や教養の向上、社会参加及びスポーツ・レクリエーションなどのサービスを提供する。	0.3	0	3	—	170	歳出予算額78百万円 (うち一般財源78百万円)	78	251	歳出決算額75百万円 (うち一般財源75百万円)	令和2年度障害者福祉講座 ・創作的活動 利用者数 462人 ・スポーツ事業 利用者数 305人	障害者福祉講座については、多様な意見があり、利用者アンケートを基に毎年度、内容の見直しを行っている。	② 課題抑制	障害者の創作的活動、スポーツ・レクリエーション活動の講座について、新たな講座を開設するなど、利用者アンケートを基に充実を図る。				障害福祉サービス課	
55		2-5-2	地域生活支援の充実 (障害のある人)	心身障害児施設措置費	施設に措置入所している障害児の生活を支援する。	〔対象者〕 障害児 〔提供内容〕 入所にかかる費用を市が負担する。	0.5	0	4	—	0	歳出予算額206百万円 (うち一般財源105百万円) 【主なもの】 委託料 206百万円	206	210	歳出決算額198百万円 (うち一般財源101百万円)	令和2年4月1日現在措置者 36人 ・知的障害児施設 12施設 25人 ・第二種自閉症児施設 1施設 0人 ・肢体不自由児施設 2施設 3人 ・重心児施設 2施設 5人 ・指定医療機関 3施設 3人	措置費の支払いを適正に行うことにより、施設に措置入所している障害児の生活の保持に寄与している。						障害福祉サービス課	

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業（業務）概要		事務事業（業務）に必要な行政資源							課題抽出		今後の方向性						所管課			
					目標（目的）	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 （単位：百 万円）	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	今後の方向性							
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 （単位：百 万円）	土地、建物、 車両、システ ム等の固定 資産	コスト換 算 （単位：百 万円）	対象年度の予算額	コスト換 算 （単位：百 万円）					【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革 の手法	今後の方向性		改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法
56		2-5-2	地域生活支援 の充実 （障害のある人）	地域活動支援センター運営補助	【（事務事業（業務）を行い）誰（何）が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	0.2	0	2	—	0	歳出予算額179百万円 （うち一般財源137百万円） 【主なもの】 補助金 101 百万円 委託料 78 百万円	179	181	歳出決算額173百万円 （うち一般財源130百万円）	令和2年度 ・Ⅰ型6事業所 年間延利用者数 12,723人 ・Ⅱ型・Ⅲ型12事業所 年間延利用者数 28,280人	気軽に参加できる障害者の社会参加の場として効果的な事業であり、住み慣れた地域で生活していくためにも、重要な事業であり、運営体制の強化を図るため、可能な場合には、障害福祉サービスへの移行を促していく必要がある。	⑧ その他	運営体制の強化を図るため、障害福祉サービスへの移行を促す。						障害福祉サービス課
57		2-5-2	地域生活支援 の充実 （障害のある人）	グループホーム家賃助成	障害者総合支援法の趣旨に基づき、グループホーム（指定共同生活援助事業所）に入居している者が、居室提供者に支払う家賃の一部を助成することにより、入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。	①市単独助成 【対象者】 生活保護受給者を除くグループホーム入居者 【提供内容】 月額家賃の2分の1を助成（上限月20,000円） ※国補助を受ける場合、国補助額の残額の2分の1（上限月10,000円） ②国補助 【対象者】 課税世帯を除くグループホーム入居者 【提供内容】 月額家賃の全額を助成（上限月10,000円）	0.7	0	5	—	0	歳出予算額149百万円 （うち一般財源72百万円） 【主なもの】 助成149百万円	149	154	歳出決算額141百万円 （うち一般財源75百万円）	令和2年度 延利用件数 5,285人（見込）	グループホーム入居者の経済的負担を軽減するとともに、その自立と社会参加の促進に寄与している。								障害福祉サービス課
58		2-5-2	地域生活支援 の充実 （障害のある人）	グループホーム運営費補助	障害者が地域で自立した生活を送るために必要な住まいの場である共同生活援助（グループホーム）の運営を援助し、経営の安定を図り、もって入居者の生活基盤の安定を図る。	【対象者】 本市の支給決定を受けた障害者が入居し、障害者総合支援法上の指定を受けている県内のグループホームを運営する団体 【提供内容】 共同生活援助住居の定員・入居者の障害支援区分・世話人の人員配置に基づく補助基準額とグループホームの国の報酬基準額との差額について補助する。	0.7	0	5	—	0	歳出予算額68百万円 （うち一般財源68百万円） 【主なもの】 補助金68百万円	68	73	歳出決算額63百万円 （うち一般財源63百万円）	令和2年度 補助金交付80件	本市の助成額が、千葉県及び県内中核市が行っている助成額より下回っていたため、県内水準に制度の拡充を行い、事業所の経営安定化及び千葉市民の利用者の入居促進に寄与している。							障害福祉サービス課	

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百万円)											
59		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	強度行動障害加算	強度行動障害者の支援員を増やし、設備を整えるなど、必要な経費の一部を助成することで、強度行動障害者の受け入れ環境を作る。	〔対象者〕 施設管理者 〔提供内容〕 助成単価 指定障害者支援施設等 (入所4,810円、生活介護 2,500円/入所(日中以外) 2,310円/日/人) 障害児施設 6,700円/日/ 人 指定短期入所事業所 4,720円/日/人	0.1	0	1	—	0	歳出予算額45百万円 (うち一般財源45百万円) 【主なもの】 扶助費 45百万円	45	46	歳出決算額44百万円 (うち一般財源44百万円)	令和2年度 ・施設6施設 年間延利用者数 9,127人	特別な支援を要する強度行動障害者の受入れにあたっては、専門性の高い職員の配置や設備面での整備等のため、事業所への支援が必要であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。							障害福祉サービス課
60		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	自立支援医療(精神通院医療)	精神障害者の通院医療に係る負担を軽減することにより、継続的な医療を確保し、地域における自立を促進する。	〔対象者〕 精神障害者 〔提供内容〕 治療にかかる費用の一部を市が負担する(本人負担1割)	3.1	2.4	29	—	0	歳出予算額1,953百万円 (うち一般財源989百万円) 【主なもの】 扶助費 1,928百万円	1,953	1,982	歳出決算額1,891百万円 (うち一般財源958百万円)	令和2年度 受給者数 18,791人 利用延件数 298,712件 【効果】 精神障害者の地域における自立支援に寄与している。	精神障害者の継続的な医療の確保及び地域における自立支援に寄与しており、有効と考える。 受給者数及び利用件数の増に伴い、扶助費が年々増額している点が課題としてあげられる。							精神保健福祉課
61		2-5-2	地域生活支援 の充実 (障害のある人)	措置入院医療費 公費負担	措置入院患者の適正な医療を確保し、症状の改善と安定化を図る。	〔対象者〕 精神障害者の内、措置入院患者 〔提供内容〕 措置入院に要する費用を市が負担する。	3.2	3.7	33	—	0	歳出予算額65百万円 (うち一般財源19百万円) 【主なもの】 扶助費 62百万円	58	91	歳出決算額59百万円 (うち一般財源17百万円)	令和2年度 措置入院患者数 51人 公費負担延件数 194件 【効果】 措置入院患者の症状の改善及び安定化に寄与している。	措置入院者の数は一定の範囲内で推移している中で、措置入院患者の適正な医療の確保、症状の改善と安定化が図られており、有効と考えられる。 関係機関と連携し、早期に医療へ繋げる必要がある。							精神保健福祉課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革 の手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	土 地、 建 物、 車 両、 シ ス テ ム 等 の 固 定 資 産	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)	対 象 年 度 の 予 算 額	コ ス ト 換 算 (単 位: 百 万 円)											
62		2-5-3	就労支 援と社会 参加の 促進	福祉タクシー助成	重度の障害者等がタク シーを利用する場合に費 用の一部を助成すること により、社会活動の範囲 を広める。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特 定疾病等の重傷患者 【提供内容】 助成額:運賃の半額(上 限1,300円/回)(リフト付 きは上限5,500円/回) 年60枚交付(人工透析患 者は310枚まで)	0.9	0	7	—	0	歳出予算額149百万円 (うち一般財源149百万円) 【主なもの】 扶助費144百万円	149	156	歳出決算額152百万円 (うち一般財源152百万円)	令和2年度 発行実人数 5,835人	障害者の社会活動の範囲を広めるこ とに役立っているが、障害者数の伸び より事業費が増加しているため、平成 29年度より所得制限を導入したの で、今後の推移を見守る必要がある。 また、利用者アンケート調査の結果、 利用目的の大半が医療機関への通 院を目的としており、年間30枚以上の 利用は概ね3割程度に留まるなど、利 用者のニーズと制度に乖離が認めら れる。	③ 整 理 統 合	福祉タクシー、自動車燃料費 助成、通所交通費助成等 サービスへのアクセス支援に ついて総合的に検討し、より 必要性の高い障害者福祉施 策の充実のため、見直しを行 う。					障害者自立支援課
63		2-5-3	就労支 援と社会 参加の 促進	自動車燃料費助 成	重度の障害者等が日常 生活に使用する自動車の 燃料の購入に要する費用 の一部を助成することに より、社会参加を促進す る。	【対象者】 重度の障害者(児)及び特 定疾患等の重症患者 【提供内容】 助成額:500円/回(上限 年40回)	0.8	0.8	8	—	0	歳出予算額113百万円 (うち一般財源113百万円) 【主なもの】 扶助費109百万円	113	121	歳出決算額122百万円 (うち一般財源122百万円)	令和2年度 発行者数 7,047人	障害者の社会活動の範囲を広めるこ とに役立っているが、障害者数の伸び より事業費が増加しているため、平成 29年度より所得制限を導入したの で、今後の推移を見守る必要がある。 また、利用者アンケート調査の結果、 燃料券では通常の販売価格よりも高 額となることや、燃料券を利用できる 給油所が少ないなど、利用者のニー ズと制度において、一定の乖離があ る。	③ 整 理 統 合	福祉タクシー、自動車燃料費 助成、通所交通費助成等 サービスへのアクセス支援に ついて総合的に検討し、より 必要性の高い障害者福祉施 策の充実のため、見直しを行 う。					障害者自立支援課
64		2-5-3	就労支 援と社会 参加の 促進	民間福祉作業所 等運営費助成	在宅障害者の居場所を確 保し、軽作業や活動をおし て集い、ふれあう場とし て社会参加の促進及び社 会復帰につなげる。	【対象者】 ワークホーム及び精神共 同作業所を運営する団体 【提供内容】 指導員設置費・賃借料・ 事業費の10/10(上限あ り)	0.1	0	1	—	0	歳出予算額76百万円 (うち一般財源76百万円) 【主なもの】 補助金76百万円	76	77	歳出決算額69百万円 (うち一般財源69百万円)	令和2年度 ワークホーム 14カ所 延利用者数 866人 精神共同作業者 3カ所 延利用者数 373人	経営者の高齢化や、収入の大半を市 の補助金が占めるなど、経営が不安 定な事業所が多く、法定サービス事業 所への移行を推進している。	② 課 題 抑 制	就労継続支援(B型)や地域 活動支援センターへの移行を 推進する。					障害福祉サービス 課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 (業務)名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課		
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果	分析・評価	改善・ 改革の 手法	今後の方向性						
							正 規 職 員	任 会 用 計 職 年 員 度	コスト換算 (単位:百万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百万円)						【利用者数・件数等】	【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性	改善・ 改革の 手法
65		4-2-5	生活基盤の充実	斎場管理運営	市民が死亡した際に必要な火葬・葬儀を実施できるよう、葬儀式場、霊安室、霊きゅう車及び葬儀用祭壇その他斎場内の施設を適切に管理運営する。	〔対象者〕 故人の遺族等 〔提供内容〕 斎場の維持管理	0.5	0	4	斎場土地、建物等一式	154	【歳出予算額】454百万円 (うち一般財源262百万円) 【主なもの】 指定管理委託料 360百万円 【歳入予算額】163百万円 【主なもの】 火葬施設使用料 88百万円 式場使用料 65百万円	454	612	歳出決算額 425百万円 (うち一般財源 244百万円)	【令和2年度火葬件数】 火葬件数 :9,412件 式場利用件数:972件	【現状】 斎場管理運営は、市民が火葬・葬儀できる場を確保するために必要な事業である。指定管理者の導入により、効率的な運営が行われている。 【課題】 超高齢化の進展により、今後も火葬需要の増加が見込まれる一方で、建設から15年が経過し施設の老朽化・設備の故障が発生するようになっており、計画的な施設修繕・設備改修が必要である。	⑧ その他		火葬件数の増加に対応するため、稼働時間、日数の増加を検討する。また、施設の老朽化に対し、計画的な大規模な修繕を検討する。					生活衛生課
66		4-2-5	生活基盤の充実	霊園管理運営	園内の適正な管理により良好な環境の維持を図り、墓参者に快適に利用してもらう。	〔対象者〕 墓地使用者又は使用を希望する市民 〔提供内容〕 桜木霊園・平和公園の維持管理 墓地利用者の募集・決定	8.8	5.3	77	桜木霊園 平和公園 土地・建物等一式	43	歳出予算額254百万円 (人件費) (うち一般財源0百万円) 【主なもの】 平和公園指定管理委託 160百万円 【歳入予算額】370百万円 【主なもの】 墓地管理料 161百万円 墓地使用料 125百万円	254	374	歳出決算額 259百万円 (うち一般財源 0百万円)	【令和2年度墓地等供給】 一般墓地供給:169件 合葬墓供給:1,119件 納骨堂使用:727件 ・平成30年4月より平和公園に指定管理者制度を導入	【現状】 霊園管理運営は、市民の墓地需要に応えるために不可欠な事業である。高い墓地需要に対して、新規に供給できる墓地が限られていおり、令和3年度は桜木霊園にて返還墓地の再供給を行う。 【課題】 また、今後増加する墓地需要に対応するため、拡張建設事業を推進し、計画的に供給を開始する必要がある。	⑧ その他		墓地需要への対応					生活衛生課
67		4-2-5	生活基盤の充実	平和公園拡張建設	高齢化社会及び核家族化の進展などに伴う墓地需要の増加に対応するため、墓地を拡張整備する。	〔対象者〕 墓地使用を希望する市民 〔提供内容〕 墓地(一般墓地、合葬式樹木葬墓地)	2	0	14	—	0	歳出予算額248百万円 (うち市債248百万円) 【主なもの】 A地区雨水調整施設工事(調整池排水管路敷設、割込入孔)、小排水路改修工事、230百万円、工事監督支援業務委託 18百万円	248	262	歳出決算額 178百万円 (うち一般財源 0百万円)	【令和2年度】 A地区基盤整備工事 流末排水路整備工事	【現状】 A地区の拡張建設事業は一時凍結していたが、平成24年度に再開し、令和2年度から整備工事を実施している。 【課題】 竣工時期が当初の予定(平成30年度)より遅延していることから、令和5年度の一部供給開始に向けた関係作業を庁内関係課とともに遅滞なく進めていくことが必要である。	⑧ その他		市民の墓地需要の多様化を踏まえ、小区画型墓地や、新形態墓地として樹木葬墓地の整備を推進する。					生活衛生課

No.	新規	施策 NO.	施策	事務事業 （業務）名	事務事業(業務)概要		事務事業(業務)に必要な行政資源								課題抽出		今後の方向性						所管課	
					目標(目的)	主な内容	ヒト			モノ		カネ		行政コスト の合計額 (単位:百 万円)	<参考> 前年度決算額	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのよう な課題があるのか】	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法	今後の方向性	改善・ 改革の 手法		今後の方向性
					【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	【サービス等の提供内容や提供先】	正規職員	任用 用計 職年 員度	コスト換算 (単位:百 万円)	土地、建物、 車両、システム等の固定 資産	コスト換 算 (単位:百 万円)	対象年度の予算額	コスト換 算 (単位:百 万円)											
68		4-3-4	ICTを活 かした利 便性の 向上	衛生情報システム	保健医療・衛生情報システムの安定稼働を図るとともに、迅速な窓口サービスの提供を行う。	保健医療・衛生情報システムの運用保守管理 (ハードウェア、アプリケーションソフトウェア、ネットワークの保守管理)	0.7	0	5	—	0	歳出予算額 93百万円 (うち一般財源 93百万円) 【主なもの】 運用保守委託料87百万 円	93	98	歳出決算額93百万円 (うち一般財源93百万円)	保健医療・衛生情報システム 利用者数:約400人	システムは安定的に稼働しており、効率的な事務運用と市民のサービス向上に寄与している。							保健福祉総務課
69		9-9-9	その他	国民健康保険	医療機関を受診した場合の保険給付や健康診査等、市民が必要な医療保険サービスを享受できるようにする。	〔対象者〕 国民健康保険被保険者 〔提供内容〕 ・療養の給付 ・特定健康診査・特定保健指導 ・保険料の賦課徴収 ・資格の得喪処理等の実施	70.7	44.1	619	なし	0	歳出予算額 81,359百万 円 (うち一般財源2,595百万 円) 【主なもの】 保険給付費 55,994百万 円 納付金 23,527百万円 特定健診・特定保健指導 委託料 533百万円	81,359	81,978	歳出決算額78,714百万円 (うち一般財源 2,419百万円)	被保険者数:年度平均189,157人 療養給付:2,762,400件 特定健康診査等:44,521人 保険料徴収率:80.0% 現年分:92.8% 滞納繰越分:16.2% (令和2年度)	【現状】 国民健康保険制度により、加入者が 病気や怪我をした際に、安心して医療 を受けることができる。 退職者や無職者を含む、被用者保険 に加入していない方を対象としている ため、すべての国民の安全・安心な暮 らしを支える国民皆保険制度の最後 の砦としての役割を果たしている。 持続可能な医療保険制度を構築する ため、平成30年度に国民健康保険事 業の広域化が始まり、それに併せて 公費拡充が実施されたこと等により、 平成30年度からは行政コスト、一般財 源ともに減額となり、収支不足の一般 会計繰入金も不要となった。 【課題】 1人当たりの医療費は医療の高度化 などにより、今後も増え続ける見込み であることから、市としては今後も継続 して歳入確保と歳出抑制の取り組み が必要である。	⑧ その他	財政健全化の推進	② 課題抑 制	医療費適正化の推進	⑥ I C T 活用	特定健康診査及び健康診査の「あなたにお知らせサービス」の活用	健康保険課 (健康支援課) (健康推進課)